

第 17 回 協 議 会

(平成 1 5 年 1 2 月 6 日開催)

会 議 録

西伯町・会見町合併協議会

第 1 7 回 西伯町・会見町合併協議会会議録

開催年月日 平成 1 5 年 1 2 月 6 日

開催場所 会見町役場 2 階会議室

出席委員 坂本 昭文 三鴨 英輔 加藤 節雄 野間田憲昭
森岡 幹雄 宇田川 弘 塚田 勝美 梅原 弘誓
福田 次芳 吉次 堯明 磯田 順子 岡田 昌孫
板 秀樹 橋谷 守江 秦 豊 佐伯 勝人
亀井 雅議

出席職員 合併推進室長 奥山 俊二 合併推進室次長 桐林 正彦
合併推進室長補佐 岡田 厚美 合併推進室長補佐 米原 稔晃
合併推進室主事 前田智恵子 西伯町総務課長 藤友 裕美
会見町総務課長 米原 俊一 西伯町企画政策課長 森岡 重信

(開 会 13時30分)

奥山室長 皆さん、こんにちは。委員の皆さん、傍聴者の皆さん、また報道各社の皆さん、本日の第17回合併協議会にお出かけいただきましてありがとうございます。

12月になりまして、本日12月6日は、来年の平成16年10月1日の新町設立までちょうど300日前となりました。引き続きまして、皆様方の合併の取り組みに御支援、御協力をお願いいたします。

ただいまより西伯町・会見町合併協議会第17回会議を開会させていただきます。

最初に、本日の委員の皆様の出席状況であります。現在委員17名のうち全員の皆さんが出席であります。したがって、本日の会議は、成立することを御報告いたします。

日程に従いまして進めさせていただきます。

まず、会長のあいさつであります。坂本西伯町長よりごあいさつをお願いいたします。よろしく願います。

坂本会長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走を迎えまして何かと心忙しい今日このごろでございますけれども、委員の皆様方には、両町の合併推進に向けて何かと御尽力をいただいております。厚くお礼を申し上げます。

先般、11月の22日に第16回会議を開催させていただきましたが、その後、近隣の町村でもいろいろな動きがございました。御存知のように、11月の30日だと思っておりますが、日吉津村で住民投票が実施をされまして、日吉津村では圧倒的多数で単独でいこうと、こういうことに決着をなされたようでございます。またその後、当会見町さんにおきましては、住民の皆さん方から住民投票の請求が出ておまして、12月18日に告示、そして28日に住民投票を実施すると、こう選管の方の決定がなされたようであります。また、2日の日には、町長さんの方へ公開質問状も出るという、大変にぎやかな状況になっております。さらに、昨日でございましたけれども、先行しておられました泊・東郷・羽合と、3町の湯梨浜町の合併調印式が大々的に報道されておまして、本当によくあそこまでこぎつけられたなというように大きな拍手を送るような気持ちで拝見させていただきました。私どもの町もそういう方向で来年の10月の合併を目指して、大きな成果をおさめたいというように思っております。引き続きましてよろしくお願いを申し上げます。

なお、山陰中央新聞社の報道によりますと、全国的に合併が取り組まれておまして、

現在時点で大体市町村の数が1,730に再編されるのではないかというような報道がなされておりまして。1万人未満は3分の1になるというようなことございまして、全国的に大きなそういう合併の流れにあると、そして両町の合併もそういう流れの中で順調に進んでおると、こういうことございまして、御報告を申し上げておきたいと思っております。

それから、前回の会でも申し上げたと思っておりますけれども、今の地方制度調査会の答申が出ておりまして、やはりはっきりと1万人未満の市町村については県知事が合併を勧告することができるというような答申になっております。そういう意味でも、私どもの合併が小さいわけですが、そういう大きな流れの中に同じ方向に向いていっているということを実感いたしまして、大変安堵もしたような次第でもございます。

そういう状況を御報告しながら、今日は長い間検討してまいりました新町の名称の決定などにつきまして、皆様方の総意で決定したいというように、大変重要な協議事項がございまして、ひとつ適切で妥当な結論に達するように、会長として委員の皆様方に特にお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶にかえたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

奥山室長 ありがとうございます。

本日の会議の進行であります、西伯町・会見町合併協議会規約第10条第2項の規定では、会議の議長は会長が当たるとなっております。坂本会長にて会議の進行をお願いいたします。

それで、ちょっとお願いであります、傍聴者の方に発言の内容が聞こえないというような御意見もありますので、発言者の方は明瞭な発言をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。どうかよろしく申し上げます。失礼します。

坂本会長 そういたしますと、私の方で議事進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

日程に従いまして、3番、議事録署名委員の指名を行います。

磯田順子委員、橋谷守江委員にお願いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

早速でございますが、4番、協議事項に入らせていただきます。

(1)平成15年度合併協議会補正予算(第1号)の承認についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

岡田室長補佐 そうしますと、3ページの議案第1号、平成15年度西伯町・会見町合併協議会補正予算(第1号)の承認についてについて説明させていただきます。

ページとしましては、めくっていただきまして7ページをごらんいただきたいと思えます。歳入歳出総額につきましては変更いたしません、議案の7ページ、歳出の方で、需用費、使用料及び賃借料のリース料33万4,000円を減額して、需用費の方に33万4,000円ふやすという補正予算を出しております。これはリース代は当初のときは協議会の方で車のリースを行うという予定で15年度当初はなっておりました。これを実際は車のリースは行っておりませんので、それを減額させていただいて、消耗品の方に回させていただきます。それで、消耗品の中、細節でございますけれど、燃料費というのが車のリースに伴って24万積んでありましたけれど、これも実際に車のリースを行っておりませんので、これも減額させていただいて、細節の24万も消耗品の方に持ってこさせていただきます。ということで、消耗品の方を57万4,000円増額するという補正予算でございます。初め消耗品の方は月6万ぐらいということで組んでおりましたけれど、主にコピー代等が非常に多く使っておりまして、実際12月ぐらいで足りないようになってきますもんで、これを増額させていただきたいという予算です。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

ただいま事務局の方から説明をいたしました補正予算書(第1号)につきまして、委員さん方の御質疑を求めたいと思えます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 御意見や御質疑もないようでございますが、原案のとおり決することにしてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 そういたしますと、議案第1号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第2号、新町の名称の決定についてを議題といたしたいと思います。

皆様よく御承知だと思いますけれども、事務局の方からもう一度説明してください。

事務局。

桐林次長 それでは、議案第2号、新町の名称の決定について説明させていただきたいと思えます。

議案は資料の8ページでございます。議案第2号、新町の名称の決定について。新町の名称は、町とするということでございまして、本日追加でお手元の方にお届けしております資料をちょっとごらんいただきたいと思えます。これまでの名称の決定の経過を簡

単にまとめております。まず、第2回の2月17日の協議会で公募をすること及び年内には名称を決定するという提案をさせていただいております。3月4日の第3回協議会におきましては、公募の具体的な内容及び年内に決定するんだという方針を確認していただいております。それから5月19日の第5回協議会でございますけども、新町の名称の決定方法を提案させていただいております。内容はそこに書いてあるとおりでございます、第6回協議会、6月5日でございますけども、この名称の決定方法を確認させていただいております。それから7月3日の第7回協議会では、第1次選定として61候補選定させていただいております。それに引き続きまして8月27日の第10回協議会では、第2次選定といたしまして19候補選定させていただいております。9月9日には両町住民500人ずつを対象といたしますアンケート調査を実施いたしまして、参考事項として希望の多い名前等の事項を御紹介させていただいたところでございます。それらを受けまして、10月28日の第14回協議会では、今壁に掲げられておりますけども、6候補を決定いたしましたところでございます。本日が最終の決定の日ということになっております。

まず、今までの流れと一緒にになりますけども、報告事項の第1号になりますけども、資料では12ページでございます。前回の協議会から本日までに事務局の方に寄せられました意見、合計5件でございますけども、12ページの方には4件のみ載せております。あとの1件は本日机の上の方に配付させていただいております追加のものでございまして、ちょっと長くなりますけども、読ませていただきたいと思います。

まず12ページの方からまいります。第3次候補に対して寄せられた意見。今回報告するものでございます。

数字だけを見ると西町が1番のようですが、この候補が一番最悪の選択肢であると思います。会見と西伯で会西。例えば仮に、米子と境港が合併して、これ「よなみなと」と読むんでしょうか、米港と決定されればどう考えても変な感じがします。ただ語呂を合わせただけのような意味のない低俗な町名をこれから何十年も使わなければならないのは非常に苦痛です。新町名決定の際は、応募者数、住民アンケート順位にとらわれず、新しい町の名前、文字に真に託す意味の大切さをよく考えていただき、改めて責任を重く受けとめた上で、個人の感性で決めていただきたいと思いますということでございます。住所等の記載ございません。合併協議会事務局のホームページの方にいただきました。

次が、なぜ会見町寄りの町名ばかり残っているのでしょうか。西伯町民としては気持ちのよいものではありません。全く新しい名前が公平でいいと思います。それに伯耆町って岸

本と溝口の新町名ですよね。とすると、西伯耆町はその西側にある町というようなイメージです。私としてはとても嫌いな名前のつけ方です。美郷町ならまだましと思いますが、この第3次候補の名前には不満しか覚えません。

それから次が、会西町を希望します、というものです。

それから次は、会見町がよい。昔の名前が消えてなくなるのは残念。南部、西伯耆などの昔の名残が残るものを、というものでございます。

それから、最後に寄せられた意見ということになりますけども、机の上の配りもの、傍聴の方の資料では19ページの次のところに入れております。ごらんいただきたいと思っております。今回追加報告するものでございまして、新町名について。最終段階に当たり、下記の意見を申し上げます。1、新町名。美郷町または南部町がよい。2、理由。 としまして、新町名は、1)両町民が共通の歴史・自然など親しみやすいものであること。2)語呂がよく、夢または高貴な語感のあるもの。 新町名から削除するもの。1)会西町。両町の各1字を並べたもので語感がよくない。夢がない。2)会見町。歴史的地名とはいえ、よほどの理由(例えば大山町)がない場合は、片方の町名は選ぶべきでない。3)西伯耆町。隣町に伯耆町が決まり、考慮の余地なし。4)美里、里は「り」の方の里でございまして。美郷、郷土の郷の字の美郷町の郷に比較し、里は村落、田舎など落ちついた語感はあるが、やや狭くわびしい感じが強い。 推薦理由。1)美郷町。両町がこれまでの地域・歴史などから飛躍して、新しい新町をつくり上げようと考えるときにふさわしい町名です。両町は美味・美景そして美しき歴史の町であるが、さらに忌憚のない意見交換の中で確立される新町への期待(人権・人情の美しい郷)を表す町名です。郷からくる語感には、深みと広がりを持った空間がイメージされる。2)南部町。歴史的地名で、両町民が親しめる町名と判断するならば、一番無理のない町名かもしれない。昔は南部地区の小学校運動会があり、天津グラウンドや五千石グラウンドなどでの大会に出場したことが思い出されて懐かしい。3、町名の決定方法について。とことん話し合っただけで一本化できれば最高。単純な投票でなく頑張ってほしい。以上、というものでございます。

それでは、あとは会長の方で進めていただきたいと思います。

坂本会長 ありがとうございます。

事務局の方から私どもが協議してまいりましたこの経過などについて、復習を兼ねてありましたし、また前回の協議会以降の町民の皆さんから寄せられたさまざまな御意見をただいま御紹介をさせていただいたところでございます。そういうことをすべて包含して今

日は決定していただきたいというように思うわけですが、何といたしまして、この第3次選定で6つの候補があるわけでございまして、会長としましてはこの中から1つ、できれば満場一致で決定していただきたいというように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひますが。

皆様方の御意見をいただきたいというように思ひます。どなたからでも結構でございますので、よろしくお願ひします。

福田委員。

福田委員 意見という前に、どのようにこの選考を絞っていくかという話し合いをしながら考えた方がいいじゃないかな。こん中からどれにしようかっていうことはなかなか今の話で発言が出にくい観点かなあと感じて感ひました。したがって、6つの中からできるだけ、今、事務局が長い間いろんな住民からの報告等もいただいたわけですし、また具体的にはあらわれてない住民から我々もいろいろ意見を聞いてきたことがございます。それはそれとして、自分の胸のうちの中で判断材料にするしかないと思ひておりますので、願わくばそういう方向で、例えば今、最後に今日ございましたように、かなり核心に触れた、私は住民からの報告案件だなあという具合に受けとめたわけでもございます、実は。ですから、そういう、例えば一つずつ、いいものを、どっちかというに残していくという選ひ方ならば、これは例えば障害があるから今回議論の対象から外してみようと。今指摘がありました西伯耆町、確かに溝口・岸本で伯耆町ということを決められて、今日もここに指摘をされておりますが、まあこれじゃあ今の議論の対象に時間ばかり費やすんかなということなら、例ですよ、私今申し上げておるのは。じゃあこれは論議の対象外としようかとか、そういう取り組みがどうだろうかというまず提案を先にさせてほしいなと思ひます。

坂本会長 会長としましては、いわゆる消去法ではなくて、積極的な、前向きな選取をしていただきたいというように思ひております。ですから、委員の皆様方の思いというものを今日は述べていただいて、そういう状況の中で私の方でまとめれば、取りまとめをさせていただきますというように思ひておりますから……。

福田委員 ああそうですか。方法論はとらずにね。はい、わかりました。

坂本会長 積極的なお気持ちを表現していただきたいと思ひます。

岡田先生。

岡田委員 割合私どもの立場が言いやすい立場じゃないかと思ひて皮切りをさせてい

ただきますけどね、第2回の協議会のときに初めてこの新町名の件について議題に上がりましたときに、私は両町の町名はなるべく残さないようにした方がええではなからうかという主張をした一人でございます。これは結果として、いやまあそこまでせんでも含めて考えりゃええんじゃないかという結論になりました。しかし、現在でも私はその気持ちには変わりはありません。

それで、いろいろ考えたり、心安い人の意見も聞いたりしましたけれども、私の気持ちとして最後に残りましたのは、南部でございます。と申しますのは、昭和の大合併が終わった4年後に、私ちょうど法勝寺の小学校の方に勤めておりましたが、昭和34年、当時の7小学校の教職員が一つの研究集団を立ち上げました。名称は南部同人でございます。そうして、現在でいえば西伯・会見両町の教職員がずうっと学校統合が行われるまで、あれは昭和42年ごろですかいな、研究活動を続けて、そうした機関紙も出したという経緯もでございます。非常に私、そのころの取り組みというものを思い出しながら、しかもそういう立ち上げの前に南部11カ村の時代から南部という名称がずっと使われておることになる。ただし今の若い人にはあんまりこれの強い印象はないとは思っております。我々の立場からいうと、非常に西伯郡の南部の地域というふうな理解のもとに親しみもあり、両町に共通なものではなからうかと。

ただ一つ難を言えば、全国的に数件の同一名称があるということなんでございますが、みさとにしてもやっぱりこれは全国的にあるわけでございます。県内にございませんから、その辺を許容していただいて、どんなもんだらうかなという考えであります。以上です。

坂本会長 ありがとうございます。

ほかに御意見は。

福田委員。

福田委員 今、岡田委員さんの方からございましたように、私全く個人的には同感の気持ちをむしろ述べていただいたなど、実は思っておるところでございます。といいますのは、おっしゃったように、当初西伯町というのは、公募段階ではあったことは事実なんです。しかし、私ども西伯町民の立場になって、新しい町が1対1の町でどうしても従来使ってきた名前を強調するということはどうかなという遠慮な気持ちがあったことは間違いございません、率直に言って。したがって、現在会見町という既存の名前が残っておりまして、この中で実は西伯町の立場になってここに指摘をするということは非常に心苦しい点も感じておったところでございます。しかし岡田委員さんがおっしゃったように、

このいろんな意見の中にも書いてあるように、比較的取り組みやすいというか、なじみやすいという中の南部町と、しかも公平という文言も結構住民からも出されておるように感じておりますので、そうした状況から、私も先ほど岡田委員さんがおっしゃったような南部町でまとめれば、全く同感であり、大賛成だなという気持ちを表明しておきたいと思えます。

坂本会長 ほかにございませんか。

梅原委員。

梅原委員 今、6つの候補が残っているわけですが、まず1番の会西町ですね。これは両町のイニシアルをとってつけたようなことで、これはまあ深い意味がないということですから、ふさわしくないと思います。

それから4番目の西伯耆、これはさっきありましたように、岸本・溝口がとったから、これもふさわしくないというんだらうと思います。

それから5番、6番、みさとですね。これは何か人の名前をとってつけたような感じを受けます。美しさは十分ありますが、やはりこれは深い意味がないという点からいけば、ふさわしくないと思います。

したがって、3番、4番、会見と南部が残るわけですが、これはいずれも歴史・風土・文化を持ったよき名称であると思います。2番、3番、いずれかがよろしいと思ってます。ただし、2番の会見でございますが、会見町民は不満も上がりませんが、やはり西伯側から見ればかなり抵抗があるかなと思います。そういたしますと3番の南部がベターかなと考えます。そこで両者を評価するのはどうかと思いますけども、数字でもって評価するならば、南部が6、会見が4ぐらいに評価できるかなと。6対4ということで南部の方がよいかと考えます。

ただし、気になることは、先ほど岡田先生もありましたが、日本全国には4つぐらいの南部町という字のものがあるということのようですので、ちょっと気になればなりますが、まあこの2つの中からいけば南部がふさわしいかなと、個人的には思います。以上です。

坂本会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

佐伯委員。

佐伯委員 それぞれ西伯側、あるいは会見側述べられたわけですが、私もこの6個の新町名候補が出たときに一番気になったのが、西伯町、会見町の名前が会見町だ

け残ったということで、非常に危惧した一人でございますが、そういう面で先ほど出てきております南部町という名前を推薦するという各委員さんの方々、非常に私は感銘を受けて聞いておりました。と同時に、これ日本全国に4つなり5つなり、まだまだ調べてみれば10近くもあるかもしれないんですけども、細かい数字を探していけば、それらを何かの役に立てることを考えればいいじゃないかと。例えば、盛んに韓国なりあるいはアメリカなり、この近辺での交流ということで含めておりますが、お互いの新しい名前の中で交流会を開くような状態、そういうことも一つの今後の新しい町名を宣伝する一つの大きな起爆剤になるんじゃないかなろうかというふうに考えておるところでございます。そういう面からも、非常にそういう面ではすぐれた方向に進むんじゃないかなと。と同時に、会長の方から冒頭に申されましたように、全会一致で決めるんだということが、ひとつ大きなこれは意義があることじゃなろうかというふうに思っておりますので、ぜひそういうことでの各委員さんの御判断を仰ぎたいというふうに考えます。

坂本会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

塚田委員。

塚田委員 先ほどいろいろお話出ているわけですが、やはり両町民がわだかまりなく受け入れられるのは南部町ではないかなというふうに思います。

それと先ほどから、全国に何カ所か同じ名前の町があるということですが、多分その町としてその合併の真っ最中であるわけですし、その町が名前として残るのかどうかというのはよくわからないんですが、あると思います。それと南部町で一番有名という町は、南部鉄の南部町ではないかなと思うんですが、こじつけて考えてみますと、我々の地域も昔はたたらの一産地であったというようなこともあって、いくばくかそのあたりで相通ずるものがあるのかなというふうな雰囲気、気持ちを受けたところでございます。私も南部町を推薦したいと思います。

坂本会長 **磯田委員。**

磯田委員 私も南部町かみさと町かって迷ったのですけれども、いろいろな方に御意見お聞きしまして、やはり昔からのそういった歴史を残してほしい、そういったいわれを残してほしいという意見が相当多くありまして、南部町がいいかなあって。会見町って、私も生まれが会見町の市山に育ちまして、西伯町の方がもう10年も長くなりましたけれども、会見町はいつまでたってもやはり西伯町より会見町が大好きなんです。ですけれど

も、会見町っていうのは本当に歴史があって残ってるんですけども、やはり西伯町の方たちにとってはどうかなっていう、しこりを残してほしくないっていう、私はもう会見も西伯も大好きなものですから、もう絶対しこりを残してほしくない。だから、会見町、西伯町の名前だけは除外していただきたいなって思います。

それと同じ御意見になるんですけども、西伯耆もいいかなって思ったんですけど、既にもう決まりましたので、伯耆町と。あえてまた西をつけてっていうわけにもまいりませんので、私は南部町を推薦いたします。

坂本会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

秦委員 私もちょっと。

坂本会長 秦委員。

秦委員 いろいろな先生方の御意見が出ましたが、なるほど立派な南部町というふうに決まりかけておるので、大変ベストだと思っています。

私も個人的でございますが、会見町に30年奉職いたしまして、会見町も大変好きな名前でございます。生まれてから現在まで西伯町に育っていますので、またこの西伯町も捨てがたいふるさとでございます。そういう観点からしますと、どちらを残してどちらをとすることはいけないので、まあわだかまりのない南部町に大賛成をいたします。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

せっかくの機会ですが、発言のない方はいかがでございましょうか。

橋谷委員。

橋谷委員 じゃあ済みません、私も。実は私、きょう本当、2つを抱えてきて、迷って実はここに来たんですよ。そして今日配付の文書を見せていただいて、ああうまくまとめているなと思って読ませていただきました。全くそのとおりでして、先ほどから出ておりますように、結局絞り込んでみますと、会見町と南部町あたりになるんですけども、私は西伯町という西伯っていう響きも大変好きなんです。会見も好きです。両方好きなんですけども、どっちかに、西伯はもう名前上がっていないですし、それでやっぱり両方の町民がこれからわだかまらず仲よくしていくためには、違う町名にしくちやならないなということ、ここに来てより強くいたしましたので、南部町に落ちついてくれたらいいなって今思っております。

坂本会長 ありがとうございます。

板委員 発言がないのが私くらいなので。

坂本会長 板委員。

板委員 ちょっと発言させていただいておきます、済みません。

私も一応いろいろ検討させていただきましたが、歴史的なことというんですか、背景がないような名前はやっぱり避けた方がいいなということで3点に一応絞って検討しまして、その中でやっぱり西伯耆は先ほどから何遍も出とるように他所で使われとる名前だという点と、会見町、それから今の南部町と2つが残るわけなんですけど、本当に皆さん見識の深い方ばかりだと思っておりますが、そういった中でやっぱり南部町が私もベストであるというふうに考えます。

吉次委員 もう一人残っちゃうな。

坂本会長 吉次委員。

吉次委員 シャベレってということなら半時間でも1時間でもしゃべりますけども、私はそのしゃべることは避けます。皆さんの御意見、今まで伺った意見どおり南部町で決定いただきたいと思えます。

坂本会長 ほかにございませんか。

ただいまの御意見、会長として伺っておりまして、本当に皆さん方がいろいろ悩まれて検討した結果、積極的な、前向きなお考えで南部町を選択いただいているというように解釈して判断をしたわけでございます。いろいろな思いはあろうと思えますけれども、この6つの候補の中では南部町が一番だという積極的な御評価をいただいたというように思うわけでございまして、何かあんまりあっさり決まれば申しわけないような気もするんですけどもいかがでございましょうか。新町の名称は南部町とするということに全会一致で決定いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔拍手〕

福田委員 異論はないけど一言意見述べさせていただきます。

全く最初申し上げましたように異論はございません。ただしかし、今本当にここで最終的に委員として名前を決めるときに、私はこの資料の中にもありますように、応募に対して710名、これ両町民あるいは出身の方々を含めてですが、これの方が非常に熱心に関心を持ち、提言をしていただいたものと私も思い起こしております。したがって、その中の393種類の中から一つに絞り込んでいくわけでございまして、私はこの間、相

当な期間、議論を行ったわけでございます。少なくとも100%南部町に対する町民の評価が今後どうあらわれるかわかりませんが、私どもは苦渋の選択という中で、これからこの名前を中心に発展をしていく行政をつくり上げることが本来の姿だろうと、こういう具合に思いますんで、とりあえず選に漏れた方々に対し、710名のうちの何人かわかりませんが、これらの710名の方々には、この席を通じて感謝の気持ちを申し上げておきたいというのは思っております。以上です。

坂本会長 福田委員の方から御意見もいただきましたけれども、会長としましては全く同感でございます。多くの皆様方にこの新町の名称ということを通じまして、合併についての思いを寄せていただいて、本当にうれしく思っております。そういう中で、我々に課せられた仕事は一つに絞らなければいけないわけでございまして、大変な御苦労も皆様方におかけしましたけれども、積極的な評価で南部町ということに決定いたしましたので、今後はこの南部町をいかにいい町にしていくのかと、心を一つにしていい町にしていこうということで、それぞれの立場でまた御努力をいただきたい、御協力もいただきたいというように思っております。

そういうことを会長の方として特に申し上げまして、この第2号議案につきまして、南部町として決定にしたいと思っております。ありがとうございました。

それでは次に、日程に従いまして進んでいきたいと思っております。

議案第3号、企画業務の取り扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

奥山室長 済みません。ちょっと議長、先ほど名前を決めていただきましたものですから、一筆書いていただきまして、皆様にお披露目をしていただきたいというふうに思いますので、できましたら休憩をお願いしたいと思います。

坂本会長 そういたしますと、歴史的な、今日は決定でございましたので、ちょっと一息入れて再開したいと思います。何時からしますか、再開は。(発言する者あり)10分。そういたしますと、余韻を大切にしまして、2時半まで休憩して再開したいと思います。2時半をお願いします。

(休憩 14時10分)

〔休憩〕

(再開 14時30分)

坂本会長 それでは再開をさせていただきます。

日程に従いまして、(3) 番、企画業務の取り扱いについてを議題といたしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

桐林次長 それでは、議案の第 3 号、資料でいきますと 9 ページでございます。企画業務の取り扱いについてでございます。新町における企画業務の取り扱いについては、平成 15 年 11 月 22 日開催の西伯町・会見町合併協議会第 16 回会議提案事項第 1 号のとおりとするというものでございます。

前回、提案のときに特に御意見、御質問等ございませんでした。そういうことを踏まえまして、よろしく御審議の方お願いいたしたいと思います。

坂本会長 ただいま事務局の方からございましたが、前回提案をいたしました案件でございます。特に質疑はなかったですかいな。

桐林次長 異議があるような質疑はございませんでした。

坂本会長 異議があるような質疑はなかった。

委員の皆様方で改めて御質疑や御意見があればお伺いしたいと思います。

〔質疑なし〕

坂本会長 特段御異議や何とかがあったという記憶もございません。原案のとおり決することに決定してもよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 そういたしますと、議案第 3 号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程に従いまして、提案事項に移りたいと思います。(1) 番、まちづくり計画の案について事務局の方から提案をお願いいたしたいと思います。

事務局。

桐林次長 それでは、提案事項第 1 号でございます。まちづくり計画(案)についてでございます。新町のまちづくり計画(案)は、別添のとおりとするというものでございます。

この前提になっておりますのは、既に何度か御説明申し上げましたけども、合併特例法の規定に従いまして、建設計画を定めて、あらかじめ知事と協議するというような事務の必要性がございます。そのため、まちづくり委員会等の意見等をすべて網羅するというよ

うな前提で、まず両町の現在の総合計画から原案というものをつくりまして、それに基づきましてまちづくり委員の皆さんにいろいろ御意見をいただきました。その成果とあわせまして、両町の現在抱えておりますこれからの懸案事項等、まあ事業も含めまして、これらをすべて盛り込んだ形で事務局の方で一応作成して、案という形で今回お示ししたものでございます。

内容についてはちょっと長くなりますので、済みません、座らせていただいてご説明いたします。

坂本会長 座ってやってください。

桐林次長 それでは、新町まちづくり計画のまず概要から説明させていただきたいと思っております。

2ページのところからまず目次をごらんいただきたいと思っております。まず構成でございますけれども、序論といたしまして、合併の必要性という部分と計画策定の方針と大きく2つに分かれております。合併の必要性につきましては、まず生活圏の拡大と一体化に伴う効率的・計画的な行政の実現。地方分権の進展と行財政基盤の強化。地域特性から見た合併の必要性ということで、この3つの観点から合併の必要性を記述しております。それから計画策定の方針ということで、その趣旨と期間を規定しております。続きまして、2町の概況ということで、位置と地勢、人口と世帯といういわゆる数値的なものをここで示しております。それから3番目でございますけれども、まちづくりの基本方針として、大きく2つの項目に分かれております。1つが目標でございます。2つ目が方向ということでございますけれども、いわゆる建設計画に当たるものがこのまちづくりの方向の概要というふうになっているというふうに御理解いただきたいと思っております。

これを一々朗読しておりますと今晚の夜遅くまでかかってしまいそうなので、かいつまんで要点だけ説明させていただきますと、まず序論のところでございますけれども、3ページでございます。合併の必要性でございます。基本的には昭和30年に両町が誕生しております。それからの社会情勢の変化等を概括的に位置づけいたしまして、その中で生活圏が広がったということと、一体化してきたということで、新しい時代に沿った行政の実現をしようということがまず第1の眼目でございます。2番目といたしまして、地方分権、まだ途上にあるということではございましょうけれども、その受け皿として行政基盤の強化等を図っていくという趣旨を次に記述しております。

めくっていただきまして、両町の地域特性、特に中山間地域という両町の特性から合併

の必要性を検討したものでございます。

それから、計画策定の方針でございますけども、これは基本的な哲学というようなところになるかと思えますけども、この一体化を促進するということと、地域の均衡ある発展、住民福祉の向上が主眼であるという趣旨と、依存財源を過大に見積もることなく、健全に財政計画を立てるということを記述しております。

それで、計画の期間でございますけども、これは平成16年度から平成26年度の11カ年計画ということでございまして、これは合併特例法に定めてございますいわゆる普通交付税の算定替え、この期間がちょうどこの11カ年度ということでございまして、その間になすべきことをなすということで、その期間に定める事業について計画を定めるということでございます。

中に公共施設の統合整備という文言がございますけども、これ実は合併特例法自体が昭和40年につくられて、以降何度か手直しはあるんですけども、この部分がいわゆる高度経済成長期のままといたしますか、そういう時代の反映でございまして、いわゆる箱物なり、建設事業こそが当時の新町建設計画だったわけございまして、そういうことを背景にいたしまして、施設等もどんどん統合整備しなさいというような趣旨で、法律自体にはこういう文言が敢えて書かれておりますけども、この現在の状況をかんがみますと、必ずしもそういう新しいものをどんどんつくって整備していくんだということにはならないということで、ここ数年間で合併しておられるようなところの計画を見ましても、その1章設けて施設の統合整備をするんだというような記述はないということで、中に幾つかそういうものがあるというふうな程度の書き方になるというふうに考えております。

それから、ただし書きが本当は一番重要な部分かもしれないんですけども、具体的な施策につきましては、概算事業費を明示いたしますけども、まずこのような非常に財政の先行きが不透明な時期でございますので、この計画は計画として立てますけども、必ず適当な時期に見直しを行うことが必要だということが重要ではないかというふうに考えております。

それから、2町の概況ということでございまして、同じような流れで2町の広がりであるとか地勢的なものをここにまず書いております。

それから、人口と世帯ということでございますけども、過去の昭和30年の合併当時から流れでございます。それと世帯数の流れというようなことでございます。財政推計、昨年、その前とかに財政推計等、いろいろ合併の研究でされたときに発表されたようなも

のがございますけども、あのときに使っていた数字に比べますと、実際あのときの数字ですともものすごい急激に人口が低下するというような数字が実は出ておりました。ところが現実には、住宅施策等であの数字をそのまま使うと現実離れしてしまうということで、この中では過去に使った数字は基本的には使っておりません。現実の数字、近年の団地等の住宅施策で一定の増加を見た後の数値を使っておりますので、実際には次のページに将来の人口推計があるんですけども、平成の15年、18年、このところはほとんど変化がございませんで、平成20年代の後半になって1万2,000人を切るというような、ちょっと楽観的過ぎはしないかというふうには言われるかもしれませんが、今後の住宅施策等も含めまして、これは決して過大な推計ではないというふうに考えております。

それから、この人口推計は後ほど財政計画のところでも触れますけども、税収等の基礎数値の一部にしております。人口が極端に減れば当然税収も減るというような前提ありますけども、現在の実際の人口の推移からすると、昨年、その前やっていたような極端な人口減少はない。したがって、極端な、当然今の税制を前提とするんですけども、極端な税収の落ち込み等は当面ないんじゃないかというような推計を実際にしております。

それから、7ページからがいわゆる建設計画の中身に当たる部分でございます。文章につきましてはちょっと読み出しますと切りがないので、基本的な考え方だけをここでは説明させていただきたいと思っております。

まず、6つの将来像を掲げております。我々役所の人間の立場からしますと、いわゆる縦割り行政で区切ってしまうと非常に書くときには楽なんですけども、それはやはり現実の住民の皆さんの感覚とかなり異なるということがありまして、それで縦割りは一応やめにいたしまして、こういう6つの切り口で町政を再編成するというふうな形で構成しております。1つが、みんなですすめる新しいまちづくりということでございます。2番目が、一人ひとりを大切にする教育・文化のまちづくりということでございます。それから3番目が、人々がふれあう、交流のまちづくりということでございます。それから4番目が、安全で、安心して暮らせる福祉のまちづくりということでございます。5番目が、はたらく人々が、充実した産業のまちづくりということでございます。6番目といたしまして、人々が自然と共生する環境型社会のまちづくりということでございます。

この中身でございますけども、繰り返しになりますけども、もともと、現在両町の総合計画の中にある文言のすり合わせを一応行いまして、それに基づきましてまちづくり100人委員会の方々等の御意見をいただいたことを参考にいたしまして、改めて再構成をし

たものでございます。総合計画になりますと、またこれも莫大な頁数を必要とするようなものになるということでございますけども、このまちづくり計画では、かなり骨格的な部分に絞るという方針で内容を精査して、かなり減量化に努めたところでございます。

これは28ページまで実は続いておりまして、この中身の議論につきましては、また後ほど申し上げますけども、この場で質疑を行いますと、とても質疑の内容に応じ切れないという感触を持っておりまして、大変勝手ながらちょっと来週に少しお時間をいただいた上で、改めてこの中の質疑なり議論なりをしていただけたらなというふうに考えておりますので、本日はこの概要だけにとどめさせていただきたいと思っております。

それで、それぞれの6項目の中の内容ですけども、ちょっと概括的には言葉だけで申し上げますと、みんなですすめる新しいまちづくりというのが、いわゆる計画の推進について記述しております。

それから2番の、一人ひとりを大切に作る教育・文化のまちづくりにつきましては、人権の尊重といわゆる人づくりということについて記載しております。

それから3番の、人々がふれあう、交流のまちづくりという内容につきましては、国内、国外を通じました交流の促進、それからここ近年の課題となっております高度情報化の推進、それからいわゆる交通体系でございますけども、交流基盤の整備、それからいわゆる全般的にも町づくりの推進、地域づくりの推進、計画的な土地利用というような切り口で内容をまとめております。

それから、安全で、安心して暮らせる福祉のまちづくりという内容につきましては、安全な生活、防災面等ですね、というところ、それから健康な生活の確保、いわゆる健康政策でございます。それから 1番目、安心できる生活の確保ということで、防犯、それからもろもろの経済的な犯罪等への対処というふうなことでございます。それから支え合いの社会の構築としておりますけども、これはいわゆる福祉政策という内容になろうかと思っております。

それから、はたらく人々が、充実した産業のまちづくりでございますけども、現在の両町の基幹的な産業の一つであります農林業の推進、それから戦略的な産業振興、それから技術の高度化と競争力の強化というような内容でまとめております。

それから、人々が自然と共生する循環型社会のまちづくりということで、大きく分けて自然との共生と資源循環型社会の構築というような内容で構成しております。

それから、いわゆるこの書きました文章の裏づけとなります財政計画でございますけど

も、29ページのところからでございます。この項目としては29ページに、財政計画とだけしか載ってないわけでございますけども、この内容につきましては、ちょっと岡田の方から概括的な説明をいただきたいと思えます。

坂本会長 それでは、桐林君、ちょっここここで一区切りしよう。

桐林次長 はい、わかりました。

坂本会長 皆さんは今、まちづくり計画、膨大な資料を本当に駆け足で、さあっと説明してしまったわけです。今度の会で、28日ですか、で詳細なまた説明も加えるというふうに思いますけれども、この計画の案で何か御意見が今あったら。(発言する者あり)

これは協議会の委員さん用じゃないだかいな。協議会の委員さん用に何か計画がありますか。

桐林次長 はい。

坂本会長 ちょっとそれ話いといて。

桐林次長 それでは、資料の方の15ページの方をごらんいただきたいと思えます。本日、こういった日程等が入っております資料の15ページをごらんいただきたいと思えます。15ページの中で……。

坂本会長 大きな15か。

桐林次長 日程等が入っております、手書きの15ページの部分でございます。

この中で、12月の予定というところで、本日が12月6日の第17回協議会でございますけども、大変申しわけないんですが、皆さんの御予定もお尋ねせずに来週ちょっとこのまちづくり計画の勉強会をしていただきたいということで日程の調整を図っていただきたいというふうに考えております。

まず、文字だけではこの例えば主要事業等の内容につきましてもぴんときないということがあろうかと思えますので、9日の日に一応主要な事業の現場をマイクロバスでちょっと回ってみていただけたらなというふうに考えておりますけど。

それから、先ほどかなりはしょって説明いたしましたけども、文章の内容につきましては、とてもこの本日の中で御理解いただくことは不可能だと思っております。来週の10、11、12と3日間一応日程をとっておりますけども、10日と11日につきましては、一応中を見ていただいた上でこのところがわからんというようなこととか、こここここの関連はというふうなことで御質疑をいただきまして、その場でお答えできることはお答えするんですけども、最終的に12日に専門部会等からの詳しいお答えをお持ちいたしま

して、疑義の解消に努めるという流れを一つ考えております。その流れを経まして、25日の第18回の協議会におきまして、修正等も含めて内容の決定に至っていただけたらなという、これは事務局の勝手なお願いでございます。

具体的な9日の視察日程でございますけども、17ページの方に概括的な内容を掲げております。これは財政計画の中で実施を見込んでおります主要な事業の中でも現場を見ていただきたいということで、事務局の方で考えたスケジュールでございます。会見町役場をスタートいたしまして、特に緊急の課題になっております学校等の耐震補強、そういうものを現場で見たいというようなことから始まりまして、やはり交流基盤の主要な部分であります道路の現場というようなものも含めまして、ちょっと駆け足になりますけどもごらんいただいて、審議の参考に供させていただけたらなという内容でございます。以上であります。

坂本会長 という予定が計画されておまして、このまちづくり計画については、詳細に現地の視察なども含めて皆様方に腹に入れていただくという予定にしておりますので、御承知おきいただきたいと思いますが、当面、今折角ばつと説明を聞いたわけですから、皆様方の方で何かあればお伺いして、次の財政計画の方に入っていきたいというように思います。

森岡委員。

森岡委員 1点だけ、この計画の中に道路整備の関係で大事な路線が落ちとるような気がするんですよ。というのは、清水川地内の分は表示があるけれども、大袋から工業団地への交通量が朝晩非常に多くなっておるけども、この路線の表記がないこと。全く消えてなくなったのかなという感じがしましたので、恐らく建設関係で十分練り上げた計画だろうと思うけども、その部分についてはぜひ復活されるような、視察の口からも落ちておりますしね。いわゆる狭隘な路線が特に残っておる。それが一つちょっと気になったところ。

それともう1点ですね、人づくりの関係で、学校教育についていろんな形で表記はあるけれども、これは大事な次代の子供をつくり上げていく教育の関係、これについてもうちょっと何か整理をしておく必要がありはしないかなと。福祉の関係だとか何かにもいろいろ学校問題入れてありますけれども、基幹になるのは地方自治体であるいわゆる責任持ってやらないかん義務教育の部分、これについてもうちょっと書き方っていうものが必要でないだろうか。ばらばらでは入ってますよ。ばらばらでは入ってるけれども、その大切な項目が、今まで抜けとったんだっちっていう部分があるかもしれない。過去の計画の中

になかったから載せてないんだということじゃないかと思うけども、その辺をもうちょっとやらないと、少子化支援の関係で学校の教育っちゅうのは新しい町づくりの中の大きな柱に私はすべき課題じゃないかなというふうに思っていますので、その辺を、どこに何をということできなくて、もう一遍検討してみてもらいたいなと、こういう気がいたします。この2点です。

坂本会長 岡田委員。

岡田委員 今の御発言に関連をすることでございますが、私は……。

坂本会長 会長がちょっと口を挟むようですけども、事業につきましては後ほど財政計画の中でまた岡田君の方から説明しますので、計画的な意味でひとつよろしく願います。

岡田委員 事業ではございませんので。

今、学校教育の問題が出ましたが、昨今の文部省の動向あたりを見ますと、学校運営に対する住民参画の幅というものが非常に広がっていくような傾向にあるわけですね。そういう点についてやっぱりある程度方向性というものを予想をしながら示しておかれた方がいいじゃないかなという感じがいたします。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

福田委員。

福田委員 15ページの関係で、流れとそれから単町の議会のことでちょっとお尋ねをしてみたいと思うんですが、実は本日6日以降の計画がここに示されております。9日にいわゆる先ほどありました現地の視察、それから勉強会ということで10、11、12、3日間でこのように明示をされておるわけでありまして、これはいわゆる今日提案になった内容のものの説明を、勉強という立場で説明をするということにまず受けとめるんですね。そうしますと、一つ聞いておきたいのは、7月3日だか10日だかに当時委員会に対する案というものが出ましたね、文書が。それでそのものが委員会で提示をされた、あるいは結果的にどうなったのかというのが我々今、議員の立場では掌握できておりません。それでそこで下に書いてあります25日にまちづくり委員会報告、中旬調整という云々の文言が書いてありますが、ここら辺との兼ね合いで、いろいろ意見は出たけども、委員会で、原案が大体承認をされたということに受けとめればいいのかどうか。

その辺もちょっと聞かせておいてほしいというのは、実は西伯町では特別委員会で設置

はしておるんですけども、実際ほかの議員さん方が具体的な調査活動というのが欠けておることは事実でございます、特別委員長という立場で報告事項、ここで決まったことを報告だけでは特別委員会の任務、使命としてちょっと希薄であるなあという感情を実は持っております、先般も西伯町議会の全員協議会の中でも、大体大詰めの段階にきたのでということで議員さん方には、まず町名あるいは新庁舎の決定あるいは財政状況、こういうことに十分関心を持ってお互いが勉強しようという趣旨のことを発言しております。というのは、協定書が結ばれたときに議決案件のときに、逆に言うと、何にもしなかって議決だけを求められたという、非常にこの、何というですか、こっちへ置いた状況で果たしていいのかというのが私の実は悩みでございます、事務局段階として、そうした町議会として要請をすれば、説明を出席をいただけるかどうか、この辺も含めて先ほどの委員会報告の関係と、それから個人的には今日提案されたものを十分熟読もしなきゃなりませんし、25日にはそれなりの意見があるとすれば反映をして決定ということになると思いますが、そのこの辺の整理がまだ十分私、西伯町議会の中の問題との兼ね合いでお尋ねしてみたいなと思っております。

坂本会長 勉強会は3月に……。

福田委員 そんな先にするだったか。いやいや、それはいいですけどね。この間も決まったことばかり報告受けたいというのはちょっと異論が出ましたもんで、そのことですわ。

坂本会長 あるか。

桐林次長 ちょっと私の理解が足りてないのかもしれませんが、このまず提案したものが我々100%これで押し通そうなんていうことはさらさらございませんし、それがために勉強会と意見を提出、今、森岡委員さんと岡田委員さんからもありましたように、そういう意見を出していただいた上で成案を得るという過程でございますので、で、まあ当然両町の議会の方にもこの資料はお届けしておりますので、そういう内容をごらんいただいて、こういう内容が欠けているんじゃないかというような御提案をまた福田委員さんに代表していただいて、お出しいただければそれが中身の充実につながることだと思っておりますし、我々としてはそういう流れを想定して今までも事務の作業を続けておりますので、ですからちょっと……。

福田委員 いや、それで、実は西伯町議会、11日から19日まで定例議会やるんですよ。特別委員会日程というのも含みで入れさせていただこうと、今日の会議に。あるいは、

そこに事務局……。

桐林次長 ですから、我々としてはこれ提案させていただいておりますので、疑義の説明等ということについては、幾らでもお答えしますし、むしろ御提案をいただくような方向で御検討いただいたらどうかということでございます。

福田委員 そういう席を持ったときには、事務局として参加をしていただけると、そこまではいかんですか。

桐林次長 ちょっとそこがよくわからないんですけども、我々はあくまでも内容の説明でしたら幾らでもいたしますけども……。

福田委員 はい、わかりました。後でまた検討します。

桐林次長 それで私どもが片方の議会の方とやりとりして、どうということにはならないと思いますので。

福田委員 なりません。それはならんと思っております。

桐林次長 ですから、もしできることでありましたら、御質問等取りまとめていただいてこちらの方に出していただいて、それを答弁するという流れが一番よろしいんじゃないかとは思いますが。それだけじゃ疑義が晴れないということであれば、その説明には伺いたいと思います。

福田委員 その言葉だけで十分、あとは検討します。

坂本会長 よろしいですね。

福田委員 はい、よろしいです。

坂本会長 他にございませんか。

会長から1つだけ、7ページの6番目、人々が自然と共生する環境型社会のまちづくりと書いてあるけど、あれちょっと違っちゃった。循環型だな。(「直ってない」と呼ぶ者あり)直しておいてください。「環境型」を「循環型」に訂正してください。

それで、要はこういうたたき台ができましたので、委員さん方も現地を見ながらじっくり頭に入れていただきたいし、それから今、福田委員がおっしゃいましたけれども、それぞれのまた議会でも提言があればどんどんお寄せいただきたいということでございますから、一応これで終わる気はありませんから、さあっと流してしまいましたけど。これからこれをたたき台として積むということですのでよろしくお願いいたします。

宇田川委員 1つだけいいですか。

坂本会長 宇田川委員さん。

宇田川委員 事務局の方から、いわば議会議員に対して、3月に日にちは決定しておりませんが、そういう、この合併協議会の中で決定された事項、そういうものの説明をするというのがありますが、私は2月にしてほしいなど。3月になりますと、日程が詰まっております、ぜひ2月にしてほしいというのがこれ希望ですが、その点について事務局の方で、いや2月には到底無理だということなのか。

それと、私は1日で朝から晩までぶっ続けというのもなかなか難しいという点があって、できれば2日間に分けてほしいなどという、議員の皆さん方に御理解をいただかなければ、議会を通過しない限りはこれは何ぼこの合併協議会の中でどうこう言ってみても、これは仕方がないことですので、そこの辺のひとつ配慮をお願いしたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 その件に関しては我が西伯町も同様です。3月ではちょっとまずいのかなというような感じ。両議長の要望として受けとめてくださいね。

桐林次長 御趣旨に沿うよう日を調整させていただきたいと思います。

坂本会長 橋谷委員。

橋谷委員 質問なんですけど、15ページのまちづくり計画の勉強会3日間予定しておりますけども、これは3日とも出ないといけないのか、それとも1日でもいいのか、教えてください。

桐林次長 12日にある程度専門的な部分で答えなきゃいけないところをお答えしようかなと思っておりますので、何せ分量が多大なものですから、そのときに出ていただければおおむね10日、11日にお答えしたことも含めておさらいはできるんじゃないかと思っております。何分2時間ずつということですので、それぞれの会で完結してしまうようなこともあるかと思っておりますけども、少なくとも12日の部分には出ていただきたいというふうに考えております。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 ということになると、実は西伯町の場合には11日が定例会の初日に設定いたしましたんで、もうずっとそこから入っていくという日程をおつむに入れといて組んでもらいたいなど。議会サイドはちょっと難しい時間です。時間が7時になってますから大丈夫かもしれませんが。(発言する者あり)

宇田川委員 夕方までしなあへんでしょう。

坂本会長 事務局。

奥山室長 先ほど森岡委員さんのお話なのですが、一応夜に予定をしておりますので、できましたら御都合を……。

森岡委員 わかったわかった。日中、時間見だった。日にちだけ頭に……。

坂本会長 それと会長から1つ。政府の地方制度調査会の中でも、地域の自治組織ということに言及がしてあって、法人的な組織であったり、任意的な組織であったりするわけですけど、やっぱり自治組織というかな、住民がみずからのことをみずからが決定して責任も果たしていくというようなところを、組織的にもある程度可能なような、そういうことができるような、さっき岡田先生もおっしゃったですけども、今の学校の住民参加で学校運営をしていくというような、そういう方向性が合わせるような記述を何かどこかでしておいてほしいなというふうに思いますので。どうせそういうことになりますから。よろしくをお願いします。

桐林次長 じゃあできましたらそういう皆様方の御希望も含めまして、3日間のうちのいずれかの日に御提案をいただきましたら調整をして、まあ別に12日以降に、25日まで時間がございますので、それいただいた意見を入れたところで、あらかじめまたお配りするというような流れで進め方を考えたいと思いますので、これですべてが網羅されているとは私どもも思っておりませんので、足りないところをどんどん出していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

坂本会長 それでは、この計画については勉強会を経て、さらにまた充実していくということですから、今日はこれで終えたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、岡田君の方から財政計画について説明いただきたいと思います。

岡田室長補佐 そうしますと、まず初めに、財政計画なんですけど、本日配らせていただきました。事前配付が原則なんですけど、間に合いませんので非常に申しわけなく思っております。初めにお断りさせていただきます。

そうしますと座らせていただいて説明をさせていただきます。

資料の方なんですけれど、財政計画、1枚目に財政計画ということで歳入歳出の入った地方税から始まっての資料があります。それでその後に参考ということでまちづくりの主な事業という資料がついておりまして、その後にまた県の事業の見込みがついております。それと別の紙で財政計画の積算方針という紙が1枚紙が配ってあると思います。A4の1枚の紙があると思いますが、ありますでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それで、まず説明させていただきますのは、財政計画という一番初めの地方税から始まって歳入歳出がついておる分でございますけど、これは官公庁の方、役場なんかが決算統計でこういう歳入歳出の分け方を組んでおります。歳入の方は地方税から始まりまして地方債の方まであります。それで歳出の方も人件費から始まりまして普通建設事業費までございます。それぞれ決算統計上はこういう性質別の分け方をしておりますので、これに基づいて一応財政推計の方を組んでおります。

それで、この財政計画の積算方針という紙の方でこの考え方を説明させていただきますけれど、まず財政計画につきましては、今のまちづくり計画も同じなんですけれど、平成16年度から26年度までの11カ年間を組んでおります。

それで歳入の方ですけれど、まず地方税につきましては、先ほどまちづくり計画の方で人口推計出てきましたけれど、あの人口推計をもとに積算をしております。それであと地方譲与税、利子割交付税等につきましては、現行の税制をもとに直近、14年度、15年度等をもとに推計しました。

それから、一番今問題になっていますのは地方交付税でございます。今、地方交付税につきましては、10年間で15%前後見込みの推計でしております。これは地方交付税の中の経常経費について来る交付税について、10年間で15%減額するという見込みの推計でしております。推計のこの1枚紙の中には、地方交付税、普通、特別とありますけど、普通のところの交付税を減らすと、減額があるというふうな見込みをしておりますけれど、ただこの中には事業に対する交付税措置の分も入っておりますので、単純に見ますと15%の減額でなっておりませんが、積算するときには経常経費に対する交付税と事業費に対する交付税ということで分けて計算して、15%を減額するような積算にしております。特別交付税については直近の動向によってそのまま積算しておりますし、合併特例債につきましては個別の事業、具体的には主要事業の方でまた御説明しますが、合併特例債が該当すると思われる事業について充てております。ですから、表の中には合併に伴う交付税ということで、地方交付税（合併）というところが中ほどに、歳入の項であると思います。それは事業、合併特例債の7割が交付税として返ってくるというものを見込んだ数字がそこに出ております。

それで、あと分担金、使用料につきましては、それぞれの今までの実績に基づいて推計しておりますし、国庫支出金、県支出金、これは福祉関係につきましては直近の人口等をもとに推計しておりますけど、この部分につきましては、特に補助金等がございますので、

事業がある年については多く来るということで、これは事業ごとにこういう補助事業があるということで今の現在の基準をもとに積算しとります。

それから、繰入金につきましては、これは最終的に足りないものを繰り入れるということと、それから制度に基づいて一遍積んどいて繰り入れるというものをつけております。

諸収入につきましては、今までのものから推計しております。

地方債につきましては、これは事業に基づいて主要事業の事業計画に基づいて、一番有利な地方債を使っておりますということで推計しております。

それで、裏面で歳出の方なんですけれど、人件費につきましては、これは2町が合併しますので、特別職、議員、各種委員等が当然2町で2つだったものが1つになりますので、削減されますので、その削減を見込んでおります。それと一般職につきましても、あと今日の第2の提案で出てますけれど、最終的に150名にするということで、一般事務職については4人退職されると1人補充するという格好での人員削減を見込んでおります。あと人件費につきましては、時間外手当等の削減を見込んでおります。

物件費につきましては、基本的に10%削減ということを目標に、それぞれ積算して削減を見込んでおります。

維持補修費につきましては、実際に14年度実績、15年度決算見込みから推計しております。

それから、扶助費は直近の動向によって積算がされております。

補助金等につきましては、これは町の方が出す補助金等なんですけれど、これにつきましては5年間で10%の削減を見込んでおります。

公債費、これは起債、借金をした分の返還ですけれど、今までに借り入れた返済と返済計画の見直し等をこれからする主要事業で借りの額も含めた返済計画にしております。

投資及び出資につきましては、これも各町の今までの動向で推計しております。

繰出金につきましては、これは特別会計への繰り出しということで、国保会計だとか集落排水会計、水道会計等への繰出金ということになりますけど、これにつきましてはそれぞれの会計でやる事業も見込んで、その上で平成19年ぐらいには料金等の見直しも含めて繰出金を計算しております。

それから、普通建設事業費につきましては、これは見込まれる主要な事業ということで上げておりますけれど、主な事業を見込んでそれぞれ積算したものを入れております。

そういう考え方で作りました表が、一番初めにあります財政計画の表でございます。

それで、詳しい説明は避けませんが、簡単に言いますと、平成16年度のところの繰入金というところが490で4億9,000万、平成17年度の繰入金が1億8,100万という、歳入のこの真ん中に繰入金というところがあると思いますが、そういう額になっております。それで、18年度以降1,800万円、1,700万とありますけど、これは制度的な繰り入れでして、16年、17年につきましては、財政推計で主要な事業を含んだ分と、簡単に言いますとお金がこだけ足りないという推計になっております、4億9,000万、1億8,100万というのが足りない。それで、18年度以降単年度決算でいきますと、少しずつ黒字が出てくるということで、それが積立金のところの、歳出の方で積立金というのが下から5番目ですか、にあります。そこが18年度から600万、200万、8,600万、8,300万というふうになります。これが一応推計上は単年度ではお金が、余剰ができて積み立てに回せるということで見ただけのが一番簡単な見方かなというふうに思います。

それで、その裏に基金残高というふうに載せておりますけれど、それで基金残高はどういうふうに推移するかという、今の取り崩し、繰入金と積立金の関係を端的に示したのが基金残高で、15年度末で10億3,900万あったのがそういう格好で推移すると。この基金残高の基金は、載せておりますのは取り崩し可能な基金ということで、両町が持っている全部の基金を載せておりません。実際に事業等に使うことができる基金ということで、具体的には財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金、ふるさと事業基金、ふるさと創生基金というところまでを載せております。その基金の残高も15年度末の全部の決算、15年度末の見込みが10億3,900万円ということで、それがゼロというか、赤字になってしまえば、赤字再建団体ということになってしまいうということ、一定の基金を持っていないといけないということなんですけれど、健全な運営をするためには。その推移がその次のページ、今、基金残高のところでございます。

次に、参考の主要事業なんですけれど、これ1ページからまたページ打っておりますけれど、ざっと見ていただければと思いますけど、個々の説明をするのはちょっと膨大になりますので、また勉強会の方で質問等をいただいたらと思いますけれど、考え方としては、主要事業につきましては、今継続でやっている事業はそのまま継続すると。具体的に言いますと、道路で5年間継続でもう西伯・会見両町でやっているものについては、例えば、あればそのまま継続すると。それと合併に伴ってどうもしないといけないこと、例えば統合のためのコンピューター整備とかいうものは優先して取り組むようにしており

ます。それとあと合併に伴って必要であろうと思われる特別な事業、具体的に言いますと、コミュニティバスとかそれからCATVという事業を計画に入れております。

それからあと、この事業を両町のそれぞれの各課から出していただいたんですけど、非常に膨大になりまして、何を優先するかということで、特に学校関係を中心として緊急なものということで、学校の耐震補強を含めた緊急なものを前半に盛り込むようにしております。

それで、あとはその他、その他という言い方はおかしいんですけど、両町から要望が出てきたもの、この11年間の間にできるだけ、できるだけというか入れたいということで、後半につきましてはそういう要望が出てきた事業を入れ込んで一応計画は立てております。これはあくまでも両町の計画の実施を見込んだものですんで、落ちているというか、細かい事業で落ちているものもあるかもしれませんし、実施年度につきましては見直して財政状況が許せば、前倒しすることもできますし、また金額自体が今の段階で見込んだものですんで、変わってきたり、財政状況が悪くなってくれば先延ばしせんといけんとかということも当然あるかと思えます。ですから、そういう点では一応事業年度は入っておりますけれど、見込みということで、確定じゃないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それと県の事業につきましては、次のページが、次の西伯町・会見町における実施見込み調査表というのが入っておりますけれど、これは県の方に問い合わせしまして、16年度以降、合併以降にする県の事業ということで一覧表を入れております。見ておいていただいたらと思います。以上です。

坂本会長 以上は良いけど、もうちょっと何か言いたいことがないか。

奥山室長。

奥山室長 すみません、1つ訂正を。

坂本会長 はい。

奥山室長 ちょっと資料の訂正をさせていただきたいと思います。

主要事業の3ページで、43番、西伯病院総合病棟整備事業の右の方の金額ですけど、ゼロが3つ多いようございまして、極端な金額になっておりまして、合併前の事業費が2億7,000万、それから合併後の事業費が52億5,000万、それから総事業費が55億2,000万で、いずれもゼロが3つ多くしておりまして、まことに申しわけございません。訂正をお願いいたします。

坂本会長 それだけか。

奥山室長 はい、訂正は以上です。

三鴨副会長 43番。もう一回ちょっと。

奥山室長 ゼロを3つ切っていただければ。申しわけございません。

坂本会長 今説明を、岡田君が財政計画、事業の関連などを含めてしてくれたわけですが、いわゆるこういうことをするのもまだ前提が、どうも私が見るのに書いてないことがありますので、これは桐林君の方から説明してください。

桐林次長 それでは、幾つか補足をさせていただきたいと思います。

1枚紙で財政計画の積算方針というものを本日お届けしておりますけども、まずこれに沿って歳出面での内容について御説明を申し上げたいと思います。

まず、人件費のところでございますけども、特別職、各種委員会委員等の記述の中で、合併に伴い削減される首長等の報酬額の算定をし削減するとともに、報酬単価削減を見込んだという部分がございます。このところにつきましては、1割から5%というような割合で削減の協力をいただくという前提になっておるものでございます。

それから、一般職の部分でございますけども、ポツポツと2つありまして、平成16年度以降、給与・時間外手当等の削減を見込んだという部分がございます。これはおおむね5%程度の削減ということを見込んでおります。

それから、ちょっと飛びまして、6番の公債費の部分でございます。一番最後の記述でございますけども、返済計画の見直しをしたという記述がございますけども、これは実はかなり大胆な見直しでございまして、皆さんも御承知のとおり、平成12年の鳥取県西部地震の関係で、かなりの借り入れを県から行っております。その返済が具体的には平成18年度から始まることとなっております。ちょうどこの18年度という時期は、新町のいわゆる立ち上げの時期の根幹の時期に当たります。そのときに10億強の返済がちょうどそこにぶつかりまして、これを返済しておりますと全く新町の一体化を促進する事業ができないということがございます。一方で、返済についてでございますけども、返済を一方的にこちらの方で待っていただくということもできない状況でございまして、実際知事の答弁では、お貸ししたときの条件で返していただきたいという答弁が平成14年の3月議会でございました。そうしますと、公の場で返していただくと言われたことを私どもの方で一方的に返さないというわけにもいきませんので、一度お返しをいたしまして、それでお返しをした上で新町の立ち上げの時期に必要な事業費について、再度お貸し願えないか

という形の前提でこの計画を組んでおります。そのお返しした上でまたお貸しいただこうというのが18年度から22年度まで5年間ちょっと考えてございます。先ほどごらんいただきましたように、丸々お返ししてまたお借りするということを見込みますと八千何百万というような余剰が一応出るということになっておるわけでございますけども、丸々また借り直さなくともその必要な限度においてお貸しいただけないかなという前提で組んでおるということを大きな前提としておりますことを補足させていただきます。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

そういう綱渡りのような財政運営をやらなければ、なかなか新町建設計画の財源は捻出できんという説明だったと思います。

そういうことを踏まえまして、委員の皆様方から御意見や御質疑をいただきたいと思えます。

岡田委員。

岡田委員 この財政計画に関連をしてでございますけれども、計画年度前半は学校関係のものを重点的に取り込んでいくと。後半において両町から出されておる希望のものを盛り込むようにしたという説明をいただいたわけでございますが、これに載っていないものについては、両町ともに希望を出されなかったというふうに理解をしいいでしょうか、どうでしょうか。

坂本会長 事務局。

桐林次長 両町から出たものは一応项目的には網羅しておりますので、ここに出ていないというのは、現段階で事業の内容の具体化等が進んでいないというようなことも含めまして、合併協議会の方には提出されていないということでございます。

ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどの前提で物事が動きますれば、合併から10年間、11年度間の後半の部分になりますと、積立金等がそれだけ出る。逆に言えば、それを原資にいたしまして、新たな事業展開が可能だというようなことがございますので、その7、8年後の状況を我々推測してすべての物事決めるというわけにいきませんので、項目だけでも上げておくというようなことは、手法的に可能なのかなというふうに考えております。

坂本会長 よろしゅうございますな。

岡田委員 はい。

坂本会長 ほかに。

磯田委員。

磯田委員 ちょっとわからないんで、教えていただきたいと思うんですけども、地方特定道路整備事業の中尾原線とそれから大池線はどこか教えていただけませんかでしょうか。

坂本会長 事務局。

奥山室長 中尾原線につきましては、四季団地がありますとこ、そこから祥福園に向けておりの道路と、それから途中に池がありまして、東町につなぐ線が中尾原線でございます。

それから大池線につきましては、猪小路でございまして、猪小路集落に神社がありますけども、その奥にちょっとぐるっと1周するような道路です。

坂本会長 佐伯委員。

佐伯委員 ナンバー20番目のコミュニティバスの運行整備事業というところがあるわけですが、新町にとりまして非常に大きな目玉の一つとなっております感じがするわけですが、これ16年度以降、合併後事業費ということで経費に見られとるわけですが、例えばこの循環バス、福祉・通学というような形ですけども、どのような形で運行、あるいはそういうことはまだ計画的には考えておられないですかというふうなんです。と同時に、このバスそのものも、どういうですかね、運行に対しての例えば業者に一括の請負方式にするのか、あるいは町直営でやっていかれるのかというようなこと、どういうふうな考え方からこの経費を割り出しておられるかということですね。

坂本会長 森岡課長、計画段階だという断りのもとで話してください。

森岡課長 まだ具体的な詰め作業にはしておりません。今、そのバスの検討の中でいますと、それぞれ事業、そうですね、まず今走っております生活バスという部分を整備していくという考え方と、合併に伴いましたこの両町を結ぶという形の巡回バスといいいますか、そういった2系列を今考えておりまして、それをどういう形で回していくかという部分で、一つの案としましては、日ノ丸を、今の路線を使わない部分を考える。それから今の路線バスを使いながらの生活バス、それに新たな循環バスをやっていくというような考え方で、今の事業提案も含めまして、そういった検討段階でございまして、まだこういった形でということにはなっておりません。ただ、生活バスにつきましては、そういった絡みがございまして、現状の部分を生かしながら対応していきたいというふうに考えますけども、循環バスにつきましては合併の目玉になっておりますので、これは早い段階で

やっていきたいということで、その具体的な1億9,000万ほどの費用を上げておりますけども、これはきちっと詰めたもんということではなく、そういったところでの組み方をしたものでございます。

坂本会長 よろしいでしょうか。

佐伯委員 まあ具体的なものが決まってないわけですから、それをどうとかこうとか言えませんが、一応1億9,000万の予算をつけてあるわけですけども、これが例えば16年度の一括なのか、あるいは継続、ずうっとなのか、いわゆる10年なのか5年なのか1年なのかということも含めてしとらんと思いますが、そのあたりがちょっと気になったもので。

まあ計画段階ですから、これから各どうとかこうとか。ただ、これからそういう面につきまして、計画段階ですので、よりよい方向、住民の方々の、何かあるじゃなかるうかと思えますけども、それらも含めて今後検討いけばいいということでしょうか。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 ちょっと数字を教えてください。

あのね、項目番号で言えば50番、これはこの数字はけた違いじゃないかな。

坂本会長 何番ですか。

森岡委員 50番。3億やそこらで全面改築ができるの。全面改築って書いてあるから。改修ならわかるけども、改築なら一けた違うんじゃないかな。

岡田室長補佐 これはおっしゃるとおりに、改築じゃなくて改修ということで、耐震補強の関係での改修と御理解いただきたいと思えます。

森岡委員 はい、わかりました。

坂本会長 50番は耐震補強の改修でございますので、ひとつよろしくお願いします。ほかにございませんか。

佐伯委員。

佐伯委員 31番の朝鍋ダム周辺整備事業の関係ですけども、今、あそこに朝鍋ダム、来年度完成して水が入られているいろいろな状況に今現在きておるわけですが、御案内のとおりあそこに整備事業として県の行っております事業がそれぞれ計画しよるところでございます。それとあわせて4,000万のこの事業費を計上していただいておりますけども、特に緑水湖の周辺の関係もきちっとされておるわけですが、それとあわせながら1町になった場合の緑水湖あるいは朝鍋ダムの整備を関連づけながらやっていくことが重要

ではなかろうかなというふうに考えておるところでございますので、それらも含めて朝鍋ダムと緑水湖の関係についても、若干の何らかの形を整えていただくようなことでの観光整備というんですか、循環という面からも必要ではなかろうかなというふうに考えているところでございます。どうでしょうか、その辺は。まあ簡単に。

坂本会長 企画課長。

森岡課長 巡回バスの関係でございますけども、循環の関係でございますけども、まず公共施設を結ぶということが第一だと考えております。それから観光の部分でもやっぱりそういった結ぶような、フラワーパークと緑水園を結ぶようなものも考えてはみたいと思いますけども、まず第一は公共のその部分を結んでいくという考えであります。

佐伯委員 朝鍋ダムと緑水園。

坂本会長 賀祥ダムの連携を何か考えたことがあるか。

森岡課長 済みませんでした。そういった形で、当然バス対策の中ではそういうものを大事にしますけども、観光を基本としまして、フラワーパークに行かれたお客さんを緑水湖の方に迎え入れると、そういった形でのバス運行も当然考えていくということで今おります。

坂本会長 聞いてなかったな。(「それでよろしいですかいな」と呼ぶ者あり)

総務課長、何かないだ。質問とちょっと外れた答えだった。

佐伯委員 いやいいです。余りまだこれがこうだということではないみたいで、またで。どうですか、新町まちづくり計画の中も含めて、そういう面でいこうかというふうにとらわれるという意味じゃございませんので、別段、今現在のことですからいいです。

坂本会長 塚田委員。

塚田委員 48番で、会見第二小学校屋内体育館改築工事というのが載ってるわけですが、これは会見第二小学校っていうのは、将来にわたっても存続させていくという前提でこういうふうな取り組みがなされているのか。規模が非常にちっちゃいということもあるし、非常に交通の便もよくなったということから、やはり合併も視野に入れるべきではないかなと思うわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

米原課長 私からじゃあ。

坂本会長 米原課長。

米原課長 今の質問でございますが、二小は存続するっていう考え方での前提でございます。

坂本会長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようですが、金の話になってきますと声がなかなか出んようになってきて、ですが本当に地震の償還金をどのように返済していくのかというようなことが、財政計画の中で物すごく大きなウエートを占めました。地震で復旧をしたものは20年、30年もちますけれども、返済は10年間でやれということになっておりまして、知事さんにそういう事情も今後お話しして、返済期間を延ばしていただくとか、あるいは返済は返済できちんとしながら、このようなまちづくりの財源は別に御用立ていただくというようなやりくりをしながらでも、住民の皆さんの期待にこたえていかなければいけないということでございます。

それから、歳入の方でございますけども、交付税も10年間で15%の減を見込んでいるわけです。しかし三位一体改革の行方次第によっては、果たしてこの程度の減で済むのか、税源が偏在している状況の中で、税源移譲してもらってもなかなかこの両町の財政がそのまま豊かになることに直結しない。そういう事情もあるわけでありまして、そういう、一番頼りにしております地方交付税の行方などによっては、この計画は大きく変わることもあるということでございます。加えて職員の皆さん方にも努力をしていただく、まちづくりの財源を生み出す行財政改革に御協力をいただくということで、幾ばくかの給与の削減というようなこともお願いしたいという気持ちでここに記載しておりますし、またそういうことをやっぱりやっていかないと、県の方のまた御理解も、御指導もいただけないのではないかなというようなことを考えまして、このような計画にいたしております。

そういう前提が幾つもありますので、事業だけを取り上げていろいろ言うてもなかなかうまくいかないわけでございますけども、ひとつ総合的に御判断をいただいて、今後さらにまたより現実的なものにまちづくり計画の中で詰めていきたいというように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げて、この項については終わりにしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

坂本会長 では以上でまちづくり計画については終了したいと思います。

引き続いてやるか。(「休憩は」と呼ぶ者あり) 休憩するか。

そういたしますと、10分間休憩したいと思いますので、4時再開にいたします。よろしくお願います。

(休憩 15時50分)

[休憩]

(再開 14時01分)

坂本会長 そういたしますと、再開いたします。

提案事項の2番の総務企画部会、新町の事務所での執務体制の取り扱いについてを議題といたします。

事務局からお願いします。

事務局。

桐林次長 それでは、提案事項の第2号、新町の事務所での執務体制の取り扱いについて御説明いたします。

11ページの方では、新町における事務所での執務体制の取り扱いについては、別添のとおりとするという記述だけでございますけども、資料の方の、提案事項の2の別紙という方でご覧いただきたいと思います。これはちょっと間が非常にあいてしまったんですが、前回までの協議の結果、西伯町の今の庁舎を本庁とする案、会見町の今のこの建物を本庁とする案、2案をとりあえず主な執務の場所として内容を詰めてみたらどうかということで、両論併記の提案をしております。

この別紙の1ページから、ちょっと大体内容を説明いたしますけども、まずこの合併直前というところがございますけども、両町でいささか組織の形態が違ってございまして、総務課は両方総務課なんですけども、税務財政課というものと、町民生活課のところ、これが少し違ってございます。会見町の税務財政課につきましては、いわゆる税務事務と財政関係を扱っております。それから西伯町の総務課の方では、ここで財政の業務を持っております、そのような入れ違いというような部分がありまして、そういうものを前提とした上で見ていただきたいんですけども、西伯町は総務課以下課として建設水道課まで、それから室等がごらんとおりの配置になってございます。会見町につきましても、同じような形になってございますけども、先ほど申しましたような事務の入れかわりがございます。

このようなことを総合いたしまして、新町になったときの組織の提案でございますけども、まず総務課でございます。具体的な事務の内容に沿ってちょっと先にお話をさせていただきたいんですが、事務分担表というのを4ページから用意しております。総務課の方では、いわゆる庶務の業務、情報の関係・文書の業務、消防・防災の業務を担当することを考えております。

それから、ちょっと入れかわりがあってややこしいんですが、会見町でいえば税務財政課、西伯町でいえば総務課で持っております財政の業務は、新たに財政課というものを設けまして、財政の業務と財務、これはいわゆる管財といいますか、財産管理の業務を分掌させようということでございます。

企画政策でございますけども、会見町の方にはこの企画政策に当たる組織がございませんで、総務課の方で取り扱っておりますけども、この企画政策課では、いわゆる調整業務、例えば広域行政組合でありますとか、総合政策の取りまとめというようなこと、それからいわゆる政策業務の総括的なことを取り扱うという想定をしております。

それから、次の税務課でございますけども、いわゆる町税、固定資産税の業務をするということでございます。

それから、町民生活課でございますけども、いわゆる住民記録の関係と衛生業務を分掌させるということでございます。

それから、会見町の方では人権政策課ということで独立しておりますけども、この分野につきましては、ちょっと済みません、文字が違っておまして、「人権施策課」ということにしておりますけども、男女共同参画社会でありますとか同和対策のこと、こういうような部分を分掌させようと思っております。

それから、今、いわゆる健康福祉課ということになっておりますけども、これを2つに分けるとするような発想で考えております。いわゆる従来の健康部分と福祉部分を担当いたします健康福祉課の部分と、これから少子化対策ということで子育ての支援をする、専門にやるという部分を新たに創設してはどうかということを考えております。

それから、産業課でございますけども、いわゆる農林商工の部分をここで担当させるということでございます。

それから、地籍調査室は両町ともあるんですけども、合併の協議の中でもありましたように、今のペースでは平成何十年という先にならないと調査が終わらないということで、ここにある程度人を集めようということでございます。

それから、建設水道課、これはかなり広範にわたって土木業務等担当いたします。水道業務等担当いたします。従来のとおり流れを考えてこのような形で配置したいと思っております。

それから出納室なんですけども、いわゆる出納業務を行う出納室というところを1つ残すと。また後で出てきますけども、出納相談的な部分は、下に出ております総合調整課と

というような兼務をするような職を考えて、どちらの事務所でも同じような対応ができると。いわゆるここで言うております出納室は、内部的な仕事、収入の確認とかをやるような仕事の部分を考えております。

議会事務局、農業委員会、教育委員会事務局につきましては、それほど変更はございません。従来のおりの業務がそのままというふうにお考えいただいたらよろしいかと思えます。

それから、公民館につきましては、それぞれの地区の公民館等に5人または2人というように人を配置してはどうかという提案でございます。

それから、地域政策課というものでございますけども、これがいわゆる全く新しいことになるかと思えますけども、先ほど会長の方から提案等がございましたけども、地域自治組織等というようなものを考えるところというところで、合併の当初から何年間かはこういう組織を置く必要があるんじゃないかということでございます。

次の合併対策課でございますけども、こちらにつきましては、合併いたしましても新町で調整するというような項目が当然残っておるわけでございまして、そういう調整の総括をするというような組織を考えてございます。

それから、総合調整課で、1ページの方では括弧書きになっておりますけども、こちらにつきましては、いわゆる本庁部局がない方の側の庁舎におります職員を兼務させまして、総合的な相談窓口でありますとかいうふうな機能を持たせるということを考えております。

図書館につきましては、合併協議の中で、事務事業の調整の中でございましたとおり、当面今の西伯町の図書館の流れで、西伯町のシステムを主として、こちらの会見町の側の書籍については、一括的な管理ができるような方式を考えるということで、それに必要な人数ということでございます。

それから、給食センターが今(2)となっておりまして、先ほどの実は主要な事業の中で、何らかの形で統合してはどうかというようなことを提案しておりますけども、合併したその日にはまだちょっと無理ということございまして、とりあえずは今の両方の給食センターをそのまま使うと。で、いずれは何らかの形で統合するというような想定でございます。

小学校・中学校につきましては、従前のおりでございます。

それから、次の派遣等でございますけども、これは南部箕蚊屋の介護保険を担当しております広域連合の派遣という想定でございます。

保育園につきましては必要な人数をそのままということになっております。

2 ページ、3 ページの方に図面をつけております。この……。ごめんなさい、もう一つ説明を付け加えます。議会事務局でございますけども、どちらを本庁にする案になりまして、当面最もお金がかからない方法は、今の西伯町の議会事務局、議会の部分を使うことだろうということで、この案の中では、町長がどちらで主に執務をされようとも、議会事務局は西伯町の庁舎の部分を使うという想定になっております。

そのような前提で、本庁舎としていずれかの庁舎を使用した場合、そちらの方が人数が多くなるわけですが、果たして組織の、組織といいますか、机の張りつけができるだろうかということで、試案的に人を張りつけるということを試みてみたものが2 ページと3 ページでございます。

2 ページ、西伯庁舎を本庁舎として使用する場合がございますけども、1 階に福祉的な部分等を置きまして、2 階は総務企画というような、余り直接一般住民の方と接触する必要がない部分は2 階に置くと。で3 階は議会事務局ということでございます。このような配置で当然会見町側の方が人数が39人というようなことで、どのような配置をとろうとも入ることは可能だという想定のもとに、本日は本庁舎側だけを提案しております。

会見庁舎を本庁舎として使用する場合がございますけども、この場合は、少し窮屈にはなるのかなということになると思うんですけども、1 階の部分がかなり広いというようなことがあります、何とかおさまりがつくのではないかなというような形で、人の配置ということにつきましては、いずれの分でも可能であるという推測をいたしております。

このいわゆる住民の窓口のところでございますけども、今、両方の庁舎は既に南部箕蚊屋の広域連合の光ファイバーケーブルが入っておりまして、それを利用することによりまして、いわゆる住民記録を、いわゆる住民票とか戸籍の謄抄本というふうなものは、どちらの庁舎に行っていただいても、またなおかつ新町のどのエリアに住んでいらっしゃる方であっても、住民票等をとるということは可能だという前提で進めております。

これはまず、またちょっと1 ページに戻っていただきたいと思うんですけども、人数の面でいきますと、合併時、平成16年10月1日の時点では、全体で180人というふうになると考えております。西伯庁舎の方を本庁にする案では、西伯町の建物の方に63人、会見町の方に39人ということでございます。会見町のこの建物の方を本庁舎にする場合については、西伯町の方には49人、会見町の方には53人が配置になるという見通しでございます。

その右側の方に、人員削減達成時ということで、この人員削減の計画でございますけども、先ほどちょっと財政計画の中でも触れましたけども、いわゆる一般事務を担当している職員が4人退職した時点で1人補充すると、まあこれでもかなり厳しい補充の仕方だとは思いますが、そういうやり方をしましても、150人に達するのが平成25年度になるという見通しでございます。これはよその合併協議会では、10年間でこれだけ減るんだから、最終目標になるんだから、1年間でこれだけ減りますというような大まかな流した見方をしてらっしゃるところもありますけども、2町の合併であるがゆえに、定年退職をされる予定の方もすべての方が把握できるものですから、具体的にその人数を当て込みまして、これが遅れることはないと思っておりますけども、これより早くするという、いわゆる退職勧奨というふうなことは盛り込んでおりません。定年退職だけで考えて、このときでやっと目標に達するというところでございまして、先ほど財政が厳しいというの、そういう要素もございます。その時点では、この配置案がどうなっているかといいますと、西伯庁舎が本庁舎の場合は、西伯庁舎に47人、会見庁舎に32人、その他に71人ということでございまして、それから会見庁舎の方を本庁にする案では、西伯町の方に38人、会見町の方に41人ということでございます。

これをお示ししました一つの理由としましては、既に合併を達成されて、分庁舎と申しますか、総合支所方式と申しますか、をやってらっしゃるところの例を拝見いたしますと、例えばこの会見町の今の建物の中に職員が5人ほどしかいないというような運営を実際にされてらっしゃるところもございます。そういうやり方は非常に経費的にも不効率でありますし、職員の士気も非常に衰える可能性があるというふうなことで、そのような極端な配置の仕方は好ましくないというふうなことを配慮いたしまして、こういう配置の仕方であればいずれかの案を採用していただけるのではないかとということで提案したところでございます。以上でございます。

坂本会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質疑や御意見をいただきたいと思っております。

これは25日に決定するっちゅうことですか。

桐林次長 はい、25日の決定でございます。

坂本会長 これの目玉は子育て支援課をつくるということ、それから地域政策課というもので地域政策を具体的に行うというようなことではないかなと思って見ております。議会についてはいずれにしても西伯町議会で配置になるということで、経費的な面を節減し

ていこうと、こういう考え方でございます。

どうぞ、宇田川委員。

宇田川委員 先ほど事務局の方からも説明がありましたし、私たちも議会、議場ですね、議場並びに議会事務局というのは西伯町の議場を使うべきだと。無駄な金は使うべきでないというふうに考えますので、その点については何ら異論はないというふうに判断していただいて結構じゃないかというふうに考えます。

坂本会長 ほかにございませんか。

宇田川委員 そのほかのことはまた後日ゆっくり協議をしていきたいというふうに思っています。

坂本会長 森岡委員。

森岡委員 1つ、健康福祉課の関係は、今、西伯の場合は病院においてやっていますよね。あれをどっちにしてもああいう形をとりたいっちゃんうふうに受けとめてよろしいわけですね。

桐林次長 はい、御指摘のとおりでございます。

坂本会長 よろしいですか。

森岡委員 はい。

坂本会長 ほかにございませんか。

西伯町の方にはない税務課というものははっきりと位置づけして、賦課徴収にきちんと当たるということも新たな提案になっております。それから、企画課というものを、会見町にはないわけですけど、きちんと企画政策を位置づけていくと。それから、税務と財政というものを、財政課というものに2つに分けてというようなことも特徴的だろうと思います。

特になければ進ませていただいてよろしゅうございますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、提案事項(2)番については、以上で終わりたいと思います。

報告事項、もう既に入っておりますけども、(2)番の今後の協議会の日程などについて、お願いいたします。

奥山室長 報告事項の第2号ですが、今後の協議会の日程等につきまして、今後の協議会の日程等は、別紙のとおりとするものでございまして、先ほど新町まちづくり計画の中で若干触れさせていただいたわけではありますが、重複する箇所もありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

15ページでありますけども、まちづくり計画の現地視察ということで、17ページから19ページに添付しておりますので、これにつきましては割愛させていただきます。

また、まちづくりの勉強会であります。会場が会見町役場の会議室となっておりますが、会見町総合福祉センターの会議室に訂正をお願いいたします。会見町総合福祉センターの会議室をお願いいたします。10日、11、12、3日間を会見町役場の会議室から会見町総合福祉センターの会議室に訂正をお願いいたします。

次進めさせていただきます。若干今後の日程と重複いたしますけども、18回の協議会を12月の25日に予定をしておりますところでございます。まちづくり委員会の報告会でございますが、これは今のところは12月中旬ということで調整をいたしておりますが、場合によっては年を越すやもということもありますので、一応予定は、といたしますか、そういうことでお願いしたいと思います。

1月でございますが、まちづくり計画を承認いただきましたら、早速、県知事の方にまちづくり計画の内容を協議をさせていただきたいというふうに思っております。1月の15日に予定をしておりますところでございます。

それから、まちづくり計画の住民説明会ということで、1月と、2月の方にも上げておりますけども、それぞれ予定といたしましては、1月から2月の間にまちづくり計画の住民説明会というようなことで実施をしていきたいというふうに思っております。

16ページをはぐっていただきますと、第20回の協議会を1月28日ということで開催させていただきたいと思っております。これにつきましては、合併協定書の提案と、協定書の内容を提案をさせていただくというようなことでございます。

そのほか2月でありますけども、住民説明会ということでありますけども、それを1月と2月の中旬で説明会を持たせていただくということでございます。

21回の協議会を2月の10日に予定をしております。この中で合併調整項目等の残った分を協議させていただくということでございまして、予定としましては、まちづくりの計画が県知事の承認をいただくというようなことが、一応2月の下旬ごろというようなことも予定しておりますわけでありまして、それを待って22回の協議会で、2月25日でございますが、合併協定書の決定を協議願いたいというふうに思っております。

それを受けまして、合併協定書の調印式ということで、2月27日ということで上げておりますけども、これもあくまで予定でございまして、このまちづくり計画の承認等々に

よりまして、このあたりぐらいをめどに行いたいというふうに思っておるところでございます。

先ほど両議長さんからのお話がありましたけども、全員協議会でありますけども、これにつきましては3月でなくして2月のうちにできるように調整をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

23回の協議会を3月9日、それから24回の協議会を3月17日ということで、それぞれ両議会におきましてまちづくり計画なり合併協定書の議決をいただきまして、25回の協議会を3月30日ということで、それぞれの議会での結果を持って報告をしていただくというような予定にしておるところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

坂本会長 何か御質問ありますか。

橋谷委員。

橋谷委員 まちづくり委員会の報告会っていうのですけども、これ具体的にどういう形でされるのか、計画しとられるのか聞かせてください。

坂本会長 どうぞ。

奥山室長 まちづくり委員会の報告会ということでございますが、これにつきましては、まちづくり計画の計画の内容をお知らせするというところでありますし、さらにまちづくり委員の皆様には合わせて5回のまちづくり委員会に出席していただきまして、新町の町づくりにつきましていろいろ意見をいただいたわけでありまして、それだけではいけないというような考えもありまして、今後、新町になりましていろいろ場面での提言をいただくようなことも提案を、住民参画のあり方の方法等につきまして説明していただくようなことも考えておるところであります。報告会とあわせて、今後のまちづくり委員の皆さんの活動のあり方といいますか、方向性も提案をして、御協力いただきたいなというようなことを考えておるところでございます。ですが、内容につきましては現在も調整中でございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

橋谷委員 済みません、もう一度。

坂本会長 どうぞ。

橋谷委員 そこに参加される人の対象はどういったところに立てておられるんでしょうか。

奥山室長 参加といいますと……。

橋谷委員 自由参加ですか、両町民の。

奥山室長 一応今のところはまちづくり委員さんに全部声をかけまして、さらにそれ以外に公募といいますか、いろんな意見をいただく方にも声をかけようというようなことで考えておるところでございます。

橋谷委員 もう一度済みません。

坂本会長 はい。

橋谷委員 今、会見町ではまた住民投票の話が持ち上がっておりまして、いい機会ですので、もしこういう計画があるのであれば、たくさん参加者があるように、そこでいろんなことが聞いていただけるような、そういう盛り上がった会にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

坂本会長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

坂本会長 ないようでございますので、報告事項は以上で終わりたいというように思います。

その他で何かありますか。

はい。

奥山室長 御案内文書の中に、1月14日に行われるフォーラムの御案内を、自立フォーラムというのを御案内させていただいておりまして、米子市の文化ホールで開催をいただきます。これにつきまして多数の皆さんに御参加いただきたいというふうに思っておりまして、1月15日から合併協議会になっておりますけども、よろしくお願ひしたいと思っております。配車等につきましてはいたしませんので、各自御参加いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

坂本会長 14日な。

奥山室長 はい。1月14日でございます。

坂本会長 この際、皆様方の方で何かあれば。

そういたしますと、きょうの会は以上で閉じたいと思っておりますので、閉会のごあいさつを三鴨副会長さんをお願いいたしたいと思っております。

三鴨副会長 どうもスムーズな協議をありがとうございました。

また、大きな新町の名前も皆さん方の良識ある判断でいい具合に全会一致でまとめてい

ただきましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思います。坂本会長の方からもありましたように、この南部町という名前を大切に、心を一つにしていい町づくりを目指していかなければいけないと思っておるところであります。御協力のほどをよろしく願います。

たびたび出ておりますように、会見町の住民投票が確定をいたしまして、いよいよ12月の28日にはこの審判を受けるという、大変な局面を迎えておるところでありますけども、私は700名近くの米子の署名された方は、真摯に受けとめてはおりますけども、こういった状況の中で、全町民の考え方が一つになっていくということはなかなか難しいこととありますし、私としてはいつも言っていますように、今の政治、経済あるいは行政の状況あるいは体制というものを早くキャッチをしながら、どういう方向性に行くのがいいのかということ、町民にきちんと集落説明会をしたり、会議をしたり、広報紙なり議会なり、いろんなところで情報提供をしながら訴えてきたところとありますけども、残念ながらこういった署名がまた出てきたということとありますので、本当に西伯町の皆さん方には私の至らないところがあって御迷惑、御心配をおかけしておりますけども、私は一貫して、どういう状況であろうと、私は議会の理解も得ながらこの目標に向かって取り組んでいきたいという思いとありますので、ひとつお互いが信頼し合って今日までできたものを大事にしながら、いい町を目指し、この協議会を進めていきたい、また最終的には議会で承認いただけたらというぐあいに願っておるところとあります。28日、一人でも多くの方に、町民の皆さんに出ていただいて、そして自分の意思確認をきちんと投票の中でしていただきたいと私は願っております、そういった意味で、皆さん方にも、関係者の方々に、今の思いというものを伝えていただき、御協力、御支援を賜りたいなというぐあいに思っておるところとあります。

えらい長くなりましたけども、本日はどうも御苦労さまでした。ありがとうございました。(拍手)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員